

**2023年度 助成 B 社会連携**  
**(対象：アーティスト・文化芸術団体以外の団体・事業者)**  
**募集要項**

**1. 趣旨**

助成 B は、まちづくり、観光にかかわる事業者がアーティストや文化芸術団体と連携する活動を支援します。  
事業者がアーティストやクリエイターの視点を取り入れて地域の魅力を発見し、より効果的に発信することで、地域活性化や観光の促進に対して相乗効果や波及効果を生み出すことをねらいとしています。  
本助成では助成金の交付のほか、クリエイティブ・リンク・ナゴヤのスタッフが事業実施へのアドバイスや専門家への仲介などをサポートします。

**2. 助成金の額**

上限 100 万円（助成対象経費の 10 分の 10 までを助成）  
助成金の額は、全体の応募状況を鑑みた審査等の結果を反映するため、申請された満額が支給されない場合もあります。

**3. 採択予定数**

助成 A・助成 B 合わせて 4 件程度

**4. 助成対象となる活動**

(1) 対象となる分野

美術・音楽・舞台芸術（演劇・舞踊等）・映像等

(2) 対象となる実施期間

2023 年 7 月 10 日（月）以降に開催し、2024 年 3 月 3 日（日）までに終了する活動

(3) 対象となる活動の実施場所

名古屋市内

(4) 対象となる活動

次に該当する事業で、かつ広く市民に公開されるものであること

**アーティスト・文化芸術団体以外の団体・事業者が主体となり、美術・音楽・演劇等の文化芸術と連携することで、地域のまちづくりや観光の促進に対して相乗効果や波及効果を生み出すことに寄与する活動**

【活動イメージ（例）】

- 地域の空き店舗・工場跡などを活用した展覧会・マーケット等のイベントについて、まちづくり団体とアーティスト及び文化芸術団体等が協働で企画・立案し、地域活性化に貢献する活動
- 事業者・団体等がアーティスト及び地域住民とともに、地域の歴史や人々の生活史を調査するなどして、まちのシンボルとなるような美術作品や演劇やパフォーマンス作品、音楽作品等を制作し、公演・展示等を通じて、将来的な観光客誘致を目的とする活動
- 地域の伝統的なお祭り等の既存のイベントに対して、新たに芸術の視点を持ち込み、これまで行われてきたものを刷新し、新たな魅力を付加して発信する活動

- 事業者・団体等がアーティストや文化芸術団体と連携し、SNS 等 Web 技術を活かしたインフルエンサー的な活動を通じ、地域の文化資源を活かした芸術表現を発信することで、地域の魅力向上を目指す活動
- 観光推進団体及びまちづくり団体等がアーティストと協働で開催するもので、「文化芸術の地域活性化への活用について」などをテーマにしたシンポジウム・勉強会

## 5. クリエイティブ・リンク・ナゴヤのスタッフによる支援

採択事業については、クリエイティブ・リンク・ナゴヤのスタッフによる支援を行います。

【支援イメージ】

- プログラムの内容、推進方法に対するアドバイス
- プログラム推進に必要なネットワーク形成及び広報にかかる支援
- アーティストとの仲介・調整支援
- 地域との調整に関するアドバイス
- プレス関係者及び名古屋市関係施設等への広報支援
- 他のプログラムとの連携支援
- その他活動を継続していくためのアドバイス等

## 6. 助成対象とならない活動

以下の項目のいずれかに該当するものは申請することができません。

- (1) 名古屋市または名古屋市が出資する法人等による補助または助成等を受けるもの
- (2) 営利を主目的とするもの
- (3) 教室、学生サークル、同好会、単独の流派等が行う稽古事や習い事等の講習会・発表会
- (4) 連盟等の統括団体（会員組織の親睦や職能に関する共通利益の確保、諸権利擁護などを行っている団体）による活動で、成果の還元先が特定の団体に限られるもの
- (5) 特定の企業名等をタイトルに付す、いわゆる「冠公演」
- (6) 安全性が担保されていない、または安全性が不安視されるもの
- (7) 宗教的または政治的な宣伝・主張を目的とするもの
- (8) 慈善事業への寄付を主な目的とするもの

## 7. 申請者の資格

- (1) 以下の項目全てに該当するもの
  - ア 事業を実施するために必要な費用のうち、自己負担分がある場合は、その調達に関して十分な財務処理能力を有していること
  - イ 事業に係る経理、その他事務について適切な管理体制及び処理能力を有していること。
  - ウ 事業後も文化芸術活動に携わっていく強い意志があること
  - エ 助成申請分野での活動実績が、過去最低 1 年以上あること
  - オ 政治活動、宗教活動を目的としないこと

カ 一次審査（書類）を通過した申請者は、二次審査（プレゼンテーション面接）において申請事業の説明が必須となるため、6月27日（火）に開催される二次審査に参加できること

※二次審査は対面での実施となります。（オンラインでの審査をご希望の場合は事前にご相談ください）

## （2）申請の資格がない団体・個人

ア 名古屋市暴力団排除条例（平成24年名古屋市条例第19号）第2条第1号に規定する暴力団若しくは同条例第2条第2号に規定する暴力団員と密接な関係を有する者

イ 反社会的勢力に該当する、あるいは今後においても反社会的勢力と関係を持つ意思のある者

ウ クリエイティブ・リンク・ナゴヤの職員および名古屋市職員

## 8. 助成の基本方針

本助成金における審査の評価項目は以下の5項目です。

評価項目	審査基準
公共性	・名古屋市で実施する必然性があるか ・公的支援を基に実施すべき内容となっているか ・名古屋市民が広く参加、あるいは鑑賞できる内容になっているか
創造性	・創造的な取り組みになっているか ・先進的な取り組みが含まれているか
協働性	・「観光」、「まちづくり」のいずれかのテーマについて、文化芸術を活用することで、相乗効果や波及効果を生み出すことが期待できるか ・「観光」、「まちづくり」のいずれかのテーマについて、文化芸術とその他の分野の垣根を超えた体制構築・提案がなされているか
将来性	・将来的な活動の継続を視野にいれているか ・将来的に社会へのインパクトを与える期待がもてる活動であるか
実現性	・事業計画、またはスケジュール等が具体的に計画されているか ・必要経費について分かりやすく記載、説明されているか ・内容を実現する上で、効率的で適切な収支予算となっているか

## 9. 助成対象経費

2023年7月10日（月）から2024年3月3日（日）までに支払いの発生した、

「事業管理費、企画制作費、出演料、謝金、制作費、会場費、運搬費、旅費、広報費」を対象として助成します。

※事業管理費以外は、外部発注に係る経費のみを対象とします。

※事業管理費とは、事業を実施するうえで必要な団体内部の諸経費を指します。助成金申請額の20%以内であること。

※会場費等の支払金額の変更が見込まれず、助成対象の活動の実施に際して前払いが必要となる経費について、採択決定後の請求書の提出により事務局が必要と認める場合には概算払いを行います。ただし、概算払いは助成対象事業につき1回に限り、交付決定額の2分の1を上限とします。また、請求書を受領した月の翌月末払いとします。

## 10. 助成対象外経費

以下の経費は助成の対象となりません。

- (1) 申請団体の職員給与等 person 費や事務所賃料・光熱費等の維持管理費
- (2) 申請者・団体の財産となるものの購入費（事務機器・事務用品等）
- (3) 航空・列車・船舶運賃の特別料金（ファーストクラス、ビジネスクラス、グリーン料金等）
- (4) 行政機関・金融機関に支払う手数料（印紙代、振込手数料、代引手数料等）
- (5) 飲食費及び交際費・接待費
- (6) 申請事業者自身への支払い
  - （例）メディアの申請の場合、自社の媒体購入費（新聞・テレビ等の広告枠の購入等）
  - （例）印刷会社の申請の場合、自社で制作する広報物のデザイン費・印刷費等
  - （例）自ら設置又は管理する会場等を使用する場合の使用料
- (7) 予備費・雑費等使途が曖昧な経費
- (8) その他、クリエイティブ・リンク・ナゴヤが対象経費として適当でないと認める経費

## 11. 応募概要

- (1) 申請書類受付期間

2023年5月8日（月）～5月31日（水）最終日 17:00

- (2) 申請書類・申請書類番号

下記書類を全てそろえ、期日までに提出してください。

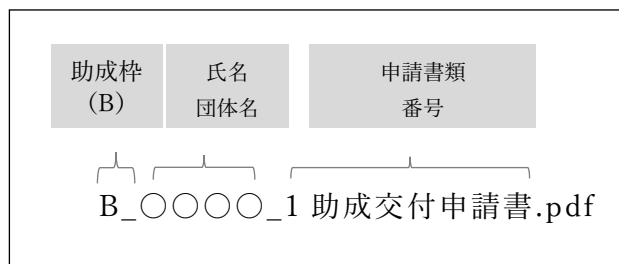
### ●申請書一式

- 1 助成金交付申請書（第1号様式）
- 2 収支予算書（第2号様式）
- 3 事業計画書・企画書（様式任意、ただし横型 16:9 のスライドが望ましい）

### ●申請団体・事業者に関する資料

- 4 定款またはこれに類する規約、会則（様式任意）
- 5 前年度の会計資料（様式任意）
- 6 過去1年間の活動実績を示す資料（様式任意）  
チラシ、プログラム・カタログ類、団体パンフレット等

※応募書類のファイル名は必ず下記例に従い設定してください。数字及びアンダーバーは半角を使用してください。



(提出イメージ)

- ・ B\_名古屋太郎\_1 助成金交付申請書.pdf
- ・ B\_名古屋太郎\_2 収支予算書.pdf
- ・ B\_名古屋太郎\_3 事業計画書・企画書.pdf
- ・ B\_名古屋太郎\_4 定款等.pdf
- ・ B\_名古屋太郎\_5 会計資料等.pdf
- ・ B\_名古屋太郎\_6 活動実績等.pdf

### (3) 応募方法

事前に全ての応募書類を PDF に変換してご準備ください。

- ① 下記のページの申請フォームから必要情報を入力し、送信ボタンを押してください。  
<https://creative-link-nagoya.jp/grant/>
- ② 自動返信メールにて送信されるリンク先にアクセスし、応募書類をすべてアップロードしてください。
- ③ リンクの有効期限は 1 時間です。アップロードの完了をもって応募受付といたします。

#### <注意事項>

※事前にすべての PDF ファイルをご準備ください。

※応募書類は圧縮してまとめずにアップロードしてください。

## 1 2. 審査の流れ

文化芸術関係者や学識経験者からなる審査会において一次審査（書類）及び二次審査（プレゼンテーション面接）を実施します。採択となった事業について助成金額を決定し 7 月 3 日（月）に申請者に通知いたします。

### (1) 一次審査（書類）

申請書、収支予算書及び申請者に関する書類による書類審査

※審査結果は 6 月 16 日（金）までにメールで通知いたします。

### (2) 二次審査（プレゼンテーション面接）

一次審査通過者に対して、プレゼンテーション面接を行います。

#### ア 面接予定日

2023 年 6 月 27 日（火）

#### イ 面接会場

時間、会場等の詳細については一次審査通過通知と併せてお送りします。

#### ウ プレゼンテーション方法

「1 1. 応募概要（2）- 3 事業計画書・企画書」に沿って説明していただきます。審査員には印刷して配布しますが、PC 及びプロジェクターを使用する場合は申請者ご自身で操作してください（機器は事務局で用意したものを使用し、事業計画書以外の資料の配布および機材の持ち込みは認められません。）

## 1 3. 採択事業となった場合の注意点

### (1) クリエイティブ・リンク・ナゴヤの助成名義の表示

採択事業となった場合、事業に関するすべての広報物および公演、展示の会場等にクリエイティブ・リンク・ナゴヤのロゴ等をこちらから指定する形で明記してください。

### (2) 採択結果・申請内容の公表

採択事業の記録および採択事業の申請者名、紹介写真等は、クリエイティブ・リンク・ナゴヤの報告書および広報等で使用させていただく場合があります。

(3) 採択事業の視察協力

クリエイティブ・リンク・ナゴヤのスタッフ、名古屋市職員等が採択事業の現地視察をさせていただく場合があります。その際には、必要に応じて席の確保（鑑賞型事業の場合）、事業の案内等をお願いします。

(4) 事務局との連絡・調整

申請者には採択決定後、月に1回程度、事務局に進捗報告をしていただきます。申請者には採択決定後、月に1回程度、事務局に進捗報告をしていただきます。基本はビジネスチャットツールや電子メールでの連絡となりますが、必要に応じて面談も設定します。こちらからの連絡に対しては、速やかに対応ください。

(5) 採択事業報告会への参加

助成団体を対象とした採択事業報告会（一般公開、2024年春頃予定）に参加していただきます。

(6) 来場者・参加者アンケートの作成、配布・回収、集計・分析

採択事業では、来場者・参加者アンケートを作成し、できるだけ多くの方々に配布・回収を行っていただきます。また、集計・分析を行った上で、クリエイティブ・リンク・ナゴヤまで報告をいただきます。

(7) クリエイティブ・リンク・ナゴヤへの調査協力

今後のクリエイティブ・リンク・ナゴヤの活動の参考として、申請者にヒアリング、アンケートなどを依頼する場合はご協力ください。

#### 14. 事業報告及び収支報告

事業が完了した時は、助成事業完了報告書に領収書・契約書の写し等必要な書類を添えて、助成事業完了の日から14日以内に提出するものとします。助成事業完了報告書の提出後、内容審査の上、助成金額を最終確定し、助成金を交付します。なお、写しを提出した領収書・契約書など支払いに関する証憑は申請者で5年間保管してください。

領収証及び契約書等の提出にあたっては以下の点にご注意ください。

- ・領収書に記載の名称は申請者と一致させること。
- ・日付、宛名、押印、ただし書きなど経理書類として必要な事項に漏れがないこと。

#### 15. その他

- (1) 助成金の採択は、一申請者・団体につき同一年度1件までです。
- (2) 各助成事業における申請者の要件を満たしていた場合、同一団体・申請者による助成 A、B、C、D の重複申請は可能ですが、(1)に記載のとおり、採択は1件までとなります。なお、同じ事業内容で複数の助成に申請することはできません。
- (3) 採否や申請内容に関するお問い合わせには一切お答えできません。

#### 16. 個人情報の取り扱い

申請書に記載された個人情報は、名古屋市個人情報保護条例（平成17年4月1日名古屋市条例第26号）の規定及び名古屋市情報あんしん条例（平成16年3月31日名古屋市条例第41号）の規定に従って、適正に管理いたします。

ただし、本事業の実施及びその事後評価等のため、名古屋市及び外部有識者に、取得した個人情報を提供することがあります。また本事業のアンケートや名古屋市の事業のご連絡をさせていただく場合があります。

## 17. 申請書類等ダウンロード先

クリエイティブ・リンク・ナゴヤ ウェブサイトよりダウンロードください。

<https://creative-link-nagoya.jp/grant/>

## 18. 事前相談会（対面・オンライン）

助成事業に関する相談会を以下の日程で開催します。参加を希望される場合は、事前にお申し込みください。

<対面>（1組 15分程度）

- 1 4月27日（木） 18:30～20:00
- 2 5月8日（月） 18:30～20:00
- 3 5月14日（日） 10:00～11:30
- 4 5月21日（日） 14:00～15:30

会場：名古屋市中区栄 ナディアパーク内会議室（詳細は予約後にお知らせします）

<オンライン>（1組 15分程度 Teams で実施）各日 9:00～17:30

- 1 5月11日（木）
- 2 5月16日（火）
- 3 5月26日（金）

申込方法：クリエイティブ・リンク・ナゴヤ ウェブサイトよりお申し込みください。

<https://creative-link-nagoya.jp/grant/>

## 19. 問い合わせ

クリエイティブ・リンク・ナゴヤ事務局

住所：名古屋市中区栄三丁目18番1号 ナディアパークビジネスセンタービル 19階

e-mail：[subsidy@creative-link-nagoya.jp](mailto:subsidy@creative-link-nagoya.jp)

ウェブサイト：<https://creative-link-nagoya.jp>

TEL：052-211-9761 FAX：052-291-4005